

リストラクチャリングの進展と過剰債務

Restructuring and Excess-Debt of the Japanese corporations

高木 夏樹

Natsuki Takagi

要約

わが国の経済は 2003 年夏以降景気回復を強めており、その一つの要因として企業のリストラクチャリング進展を指摘する意見も多い。企業が抱える三つの過剰が徐々に改善に向かいつつあるという考えである。企業の過剰債務を企業の債務償還能力から推定すると、企業全体ではバブル前の水準まで減少したと思われる。しかし、詳細にみると過剰債務は中小企業、非製造業に未だ残存しており、とりわけ卸小売業・サービス業、不動産業の大きな重荷となっている。また、地域別にみると、地方の構造的な経済問題と共に、地域金融機関の不良債権処理の遅れといった厳しい現実を示す結果となった。

目次

はじめに

- ・ リストラクチャリングの進展
- ・ 企業の過剰債務
- ・ 規模別にみた過剰債務
- ・ 産業別にみた過剰債務
- ・ 地域別にみた過剰債務
- ・ むすびに代えて

はじめに

2001 年初より景気回復を始めた日本経済は、2003 年半ば以降回復力に一段の強さをみせるようになった。その背景として、企業業績の好転のほか、設備投資の再開など経営者マインドが明るくなったという見方がある。上場企業の決算発表によると、2003 年度の経常利益は増収増益を見込み、史上最高の利益水準に達するとされている。増益要因として、企業のリストラクチャリングが進展した点を指摘する意見もまた多い。

バブル崩壊後、わが国企業が抱える問題点として、三つの過剰が言われて久しい。三つの過剰とは、他でもない設備の過剰、借入の過剰、そして雇用の過剰である。また、三つの過剰のうち、借入の過剰と設備の過剰は企業のバランスシートからみた場合、一対あるいは表裏の関係にあるとすることができる。また同時に、企業の借入の過剰は貸し手から見た場合、貸出の過剰言い換えれば不良債権ということもできよう。

企業のリストラクチャリングが進展したということは、そのまま不良債権問題の進展と考え

て良いのであろうか。企業の過剰債務を分析することにより、金融機関の不良債権処理がどこまで進展したかを考えてみたい。

・ リストラチャリングの進展

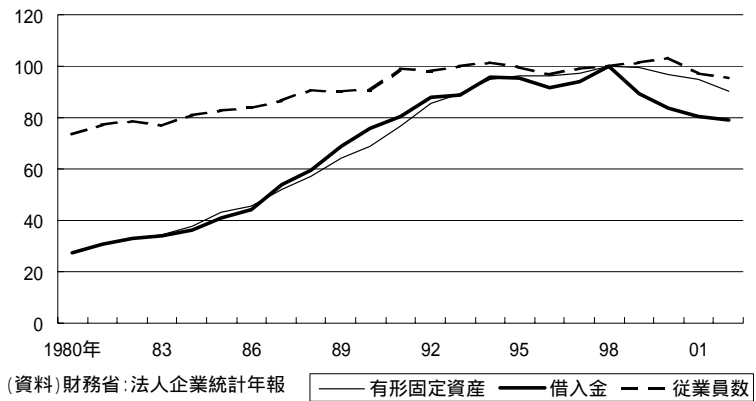
(図1)は先述した企業の三つの過剰がどういった推移をたどっているかを法人企業統計から全産業ベースで示したものである注1。この図はいずれも1998年度末を100として、80年代から現在に至るまでの推移を示している。従業員数をみると、90年代に入りほぼ横ばいとなるなど、バブル経済崩壊後雇用調整が早い時期から着手されたと考えられる。ただ、景気の振幅にあわせ微妙な調整が行われており、至近時点で再び雇用調整が強化されていることが分かる。一方、借入金と有形固定資産は80年代、90年代とほぼ似たような軌跡をたどっていたが、99年度以降大きな乖離を示すようになってきている。

企業が有形固定資産の増加、言うなれば設備投資を実施する場合、増資か手元資金を取り崩さない限り借入金の増加につながる。設備投資の増加は長期借入金の増加のほか、運転資金の増加にも跳ね返る。設備の増強は原材料調達や製品在庫をその分多く必要とし、それにとともなう運転資金の必要量も増加するからである。99年度以降の借入金の減少は有形固定資産の減少に比べ、かなり急激になっており何らかの変化が起きたと考えられる。考えられる要因として、流動資産の圧縮とそれに伴う運転資金の返済、有価証券売却による借入金の返済、設備投資の先送りや借入金の返済優先などをあげることができる。いずれにせよ、企業はバランスシートの改善を積極的に取り組んだと考えられる。

バランスシートの変化を全産業ベースでみると、98年度から2002年度にかけての5年間で、短期借入金が43兆円、社債を含む長期借入金は85兆円もの減少となった。一方、資産面をみると、流動資産が90兆円減少しており、うち有価証券の20兆円減少を除くとそれ以外

は棚卸資産などの圧縮が大きい。一方、資本負債の部のうち資本の部が86兆円もの増加となっており、特に98年度から99年度で35兆円、99年度から2000年度で49兆円にも達している。これは明らかに時価会計への移行に伴う影響と考

(図1) 3つの過剰の推移(1998年度末=100)



えられる。99年度決算から有価証券など金融商品等に時価会計が義務づけられ、有価証券などを時価評価し、評価益が発生した場合、増加額分を資本の部のその他の剰余金にその分計上したと考えられる。しかし、流動資産の有価証券と投資有価証券の動きをみると、確かに98年度から2000年度にかけて残高は増加したものの、その増加額はそれぞれ11兆円、8兆円にとどまる。これは企業が時価会計移行に伴い本業に関係のない有価証券の価格変動による企業業績への悪影響をおそれ、商品性有価証券を市場で売却した可能性も考えられる。また、金融機関が実施した株式持ち合い解消に呼応して、金融機関の株式等の売却も併せて実施した企業も少なくないと考えられる。

こうした企業の行動変化をここでは詳論しないが、いずれにせよ企業のバランスシートの改善となり、企業の過剰債務の減少につながったといえよう。こうした動きはそのまま金融機関の貸出の減少として現れる。国内銀行ベースの貸出残高の推移をみると、96年3月末の481兆円から2003年3月末では415兆円と66兆円もの減少となっており、企業の借入金の減少と密接な関係を示している。

注1:法人企業統計調査のうち本稿では主として年報を使用。90年商法の改正の影響が小さく、かつ企業規模別の比較が実施しやすいためである。

・企業の過剰債務

企業のリストラクチャリングが進展し、過剰債務の減少につながったと先に述べた。しかし、金融機関の貸出の減少は金融機関の貸出に対する姿勢が厳しくなった結果であり、企業は借入金の圧縮を余儀なくされたに過ぎないという意見も少なくない。金融機関が自己資本比率の低下を恐れ、またその結果生じるかもしれない国有化を逃れるため、貸し渋りや貸しはがしを実施した結果ではないかという意見である。一方、企業の借りすぎなど与信リスクの高さから貸し出すことが難しいという意見もある。これまで過剰債務という言葉を使用してきたが、何を基準に過剰債務としたのか明確にしないまま議論を進めてきた。また、企業の過剰債務と金融機関の不良債権との関連についても何らの説明もしていない。

金融機関の不良債権は、おおむね三通りの考え方が存在する。一つは金融監督庁が整備、公表した検査マニュアルなどにより、金融機関が自ら自己の資産を査定し、分類した債権である。もう一つは金融機能再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)にもとづくもので、金融再生法開示債権と称される。さらにもう一つは銀行法、信用金庫法など各種業法に基づく債権の分類の仕方によるもので、リスク管理債権がそれである。

自己査定分類債権は、金融検査マニュアルなどに基づき、銀行が自らの貸出先を自己査定するところから始まる。貸出先をその内容に従い、破綻先(法的に破綻に陥っている先)、実質破綻先(法的な破綻に陥っていないものの深刻な経営難の状態にある先・破産更生債権およびこれらに準ずる債権)、破綻懸念先(再建途上にあるが経営破綻に陥る可能性の高い先、危険債権)、要注意先

(金利減免・棚上げを行っている先のほか、業況が著しく不芳で与信管理に特に注意が必要な先) として正常先に区分することがまず行われる。ついで、それぞれの先の与信に対する担保、ひいては回収可能性に応じ、回収不能見込額、自己査定結果を算定する。こうしたプロセスによって算出された債権が自己査定分類債権であり、償却や貸倒引当金の算定根拠ともなる。一方、リスク管理債権は債務者毎のくくりではなく、債権ごとのくくりで計算するため多少計数が異なり、破綻先債権、延滞債権、貸出条件緩和債権を不良債権としている。また、金融再生法開示債権は、先述の破綻先、実質破綻先及び要注意債権のうち要管理債権(元利金支払いの3ヶ月以上延滞債権と貸出条件を緩和している債権)を不良債権として公表している。

いずれにせよ、不良債権はそれぞれの定義により、金額的に多少異なってくるが、程度の差こそあれ業況や財務内容に問題のある債権であり、債権の回収に問題が生じている債権ということとなる。また、金融検査マニュアルにおいて、「債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し判断するものである」とされ、正確な検証が必要であると記されている。

こうした考えに従い、企業の債務償還能力を推定し、現状の借入残高と比較することによって、過剰債務の存在を推定できるのではないかと考えられる。また、推定するに当たっては、借入金を短期と長期に分け、運転資金の過剰分、及び設備資金の過剰分それぞれ区分して考えるべきであろう。特に、中小企業においては、長期資金調達の高難しさ及びより低金利の借入金を選好する傾向があり、本来長期で借り入れるべき資金を短期資金として調達するケースも少なくない。また、本来的には資本で賄うべき資金を絶対的な資本不足から、手形書換により継続的に借り入れるなど本来の目的と異なる借入金も少なからず存在している。

本来短期の借入金は、販売に関わる債権と仕入れに関わる債務との資金繰り上のミスマッチのため必要となる資金である。これを数式で表すと、

$$\text{必要運転資金} = \text{売掛債務(売掛金、受取手形)} + \text{棚卸資産} - \text{仕入債務(買掛金、支払手形)}$$

となろう。

この必要運転資金を実際の短期借入金に手形割引残高を加えたものから差し引くことにより、企業が借り入れている運転資金が本来の水準に比べて過剰であるか否かを算定することができる。この結果がプラスであれば過剰運転資金が存在することとなる。本来必要な運転資金以上に調達しており、本業以外の目的に転用されているか、あるいは設備投資資金など長期資金に回っているなどの可能性が高いということとなる。

次に、長期資金の場合、借入金総額は長期借入金に社債の金額を加算することにより求められる。しかし、債務償還能力の測定については、必要運転資金ほど特定化された方法があるわけではない。レバレッジ比率、キャッシュ・フロー、特定の財務分析比率を用いるなど

方法は様々である。ただ、設備投資資金の返済原資は、企業の将来における経常利益と、投下資本の回収と企業内部の積立に相当する減価償却費であることに異論はなかろう。この場合将来の数値を充当することはもとより難しく、過去の計数もしくは直近の計数で代替することにより算出することとなる。ただ、経常利益のすべてを返済に充当することは現実的ではなく、租税負担及び配当負担など社外流出を考慮すれば、その半分程度が最大限の返済原資と考えられよう。次の問題として、設備投資資金は短期資金と異なり長期的に返済することが合理的であり、その返済期間をどの程度にするかを考えなければならない。もともと、減価償却の性格上、設備の陳腐化を防ぐための事前積立という点を考慮する必要もあり、更新投資が必要とされる期間という言い方もできよう。税務会計上の償却期間は問題外であるとしても、設備投資の有形固定資産の残高に対するピンテージも最近では長期化し、7年程度であったものが至近時点では13年となっている。これも問題外といえよう。最近の傾向として、商品サイクルの短さ、技術革新の早さ、陳腐化の激しさを加えた設備の更新サイクルなどを考慮した場合、5年程度が望ましいとも考えられる。また、金融検査マニュアルでは、業績不振の企業に対して改善計画を徴求する必要があり、その期間が5年とされている。こうした考えを総合的に判断し、5年程度の返済期間を想定することが妥当と考えられる。

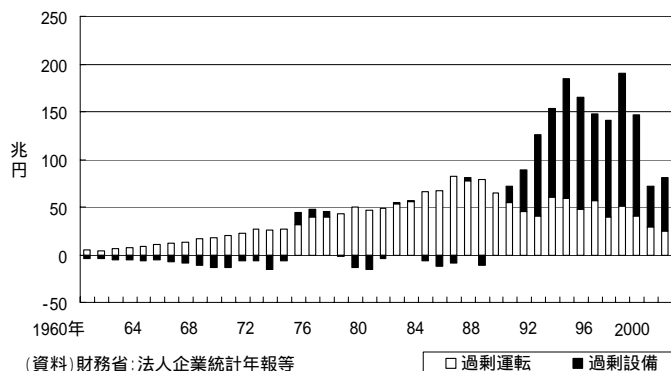
このように考えた場合、設備投資に関する債務償還能力は、

$$\text{債務償還能力} = (\text{経常利益の} 1/2 + \text{減価償却費}) \times 5 \text{年分}$$

となり、これを債務償還能力の最大とみなすことができよう注 2。そして、この償還能力を実際の長期借入金から差し引き、結果がプラスであれば、設備資金借入の過剰ということができよう。いずれにせよこうした方法は金融機関などで企業の与信判断する際、実際に用いられる方法でもある。

(図2)は、こうした方法により推定された全産業ベースの過剰債務の推移を示した図である。これによると、90年頃まで設備資金借入の過剰債務はほとんどみられず、むしろ60年代、70年代では過少とも言うべき水準となっている。一方、運転資金は恒常的に過剰となっている。これは長期資金の借入が難しかったという点と、資本不足を短期運転資金の調達により代替させてきたという双方の要因が働いたものと推測される。一方、90年代に入

(図2) 過剰債務の推移(全産業)



ると一転して、過剰設備資金が発生し、その金額も巨大な額に達するようになった。その要因は増加し続ける債務残高と経常利益の減少の双方が働いた結果であった。バブル経済崩壊後、減益が続くなど償還能力の低下により返済が困難となり、返済金額に見合う追加借入を受けざるをえなくなった結果ともいえよう。しかし、至近時点を見ると過剰債務は急激に圧縮され始めており、設備が運転かという資金の性質の相違はあるものの、バブル経済発生前の水準と変わりないところまで低下している。この結果、経済全体、あるいは企業全体としての過剰債務は解消しつつあるということもできよう。

しかし、本当に過剰債務は解消してしまったのか。それはマクロベースではそうであったとしても、個々の企業では大きく異なることは当然である。また、企業規模により、また業種によっても大きく変化し、同時に地域によっても大きく事情が異なる可能性がある。

・規模別にみた過剰債務

(表1)は過剰債務の状況を90年代のピーク時と2002年度末の数値によって企業規模別に比較した表である。この表からみると、資本金10億円以上の大企業においては、ピーク時の過剰債務はたったの5兆円にとどまり、至近時点ではむしろ過少債務とも言うべき状況に陥っていることを読みとることができよう。大企業は、高度成長時代に自己資本比率を上昇させ、借入に依存する割合を低下させてきた。さらに、至近時点ではリストラチャリングを積極的に展開し、むしろ消極的な設備投資にみられるごとく、経営者心理の萎縮の方が問題なのかもしれない。また、資本金が1億円から10億円までの中堅企業における過剰債務は、93年度末に30兆円にも達した。しかし、その後リストラチャリングが進捗し、過剰債務は11兆円と3分の1までに減少し、ピーク時の債務残高の1割強と財務状況は一段と改善をみせている。

しかし、資本金1億円以下の中小企業は大きく様相を変え、未だ過剰債務の負担にあえぎ、収益等に対する大きな圧迫要因になっていると考えられる。とりわけ資本金10百万円から1億円の中小企業は、過剰債務を減少させてはいるものの、依然100兆円を越える水準にあり、厳しい状況が続いていると推測される。資本金10百万以下の小企業では中企業とほぼ同じような状況にあり、マクロベースからみた至近時点の過剰債務問題は、むしろ中小企業に限定した問題ではないかといえよう。資本金1億円以下の中小企業において過剰債務が残存している背景をみると、資本金10百万円以下の小企業では経常利益の落ち込みが厳しく、かつ至近時点でも低迷しているのが響

(表1) 企業規模別にみた過剰債務(推定)の推移
(単位:兆円)

資本金	90年代の過剰ピーク時		借入残高	02年度末 過剰債務
	過剰債務	時期		
10百万円以下	50.9	94年度末	85.8	27.9
10百万~1億円	186.6	98年度末	292.1	100.3
1~10億円	30.5	93年度末	85.7	11.2
10億円以上	5.0	93年度末	227.1	-25.3

(資料)財務省:法人企業統計年報ほか

いている。また、資本金 10 百万円から 1 億円までの中小企業では、長期借入が高どまるなど債務の多さが大きな障壁となっている点を指摘することができる。ただ、資本金 1 億円以下の企業は 90 年の商法改正により、最低資本金が引き上げられ、多くの株式会社が資本金を 97 年度にかけて段階的に引き上げられたこともあり、資本金 10 百万円以下の企業から、資本金 10 百万円から 1 億円の企業に移動し、資本金 10 百万円から 1 億円の企業の割合が急激に上昇した要素を別途考える必要がある。

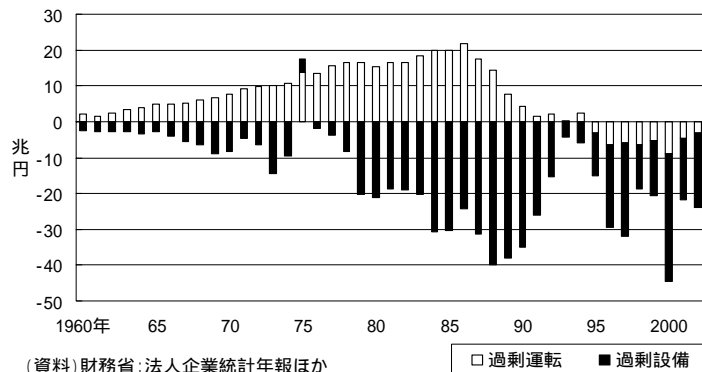
注2:償還能力算定に用いる年数は5年としたが、ベースとなる減価償却費及び経常利益を過去5年の累積額、あるいは四半時点の計数の5倍という双方の考えがある。本稿では極力過去5年の累積額を用い、徴求できない場合に至近計数の5倍を使用。

・産業別にみた過剰債務

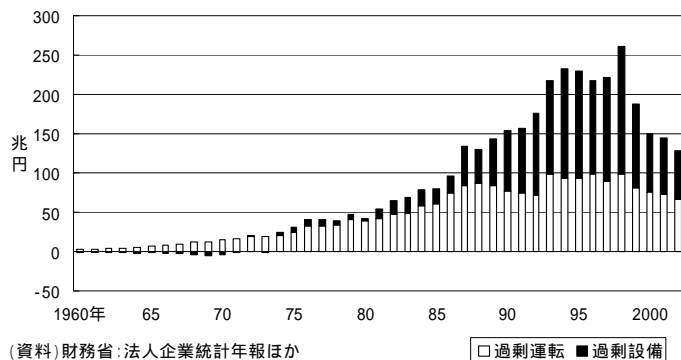
これまで企業の過剰債務を全産業ベースでみてきたが、企業規模の問題もさることながら、産業別に大きく事情が異なる可能性がある。次に、産業別に過剰債務がどのような状況にあるかを考えてみた。

まず、製造業と非製造業に分けてみると、製造業の場合ほとんど過剰債務をみる事ができなかった(図3参照)。一方、非製造業においては、ピーク時の過剰債務額も巨額であり、またこのところ減少傾向にあるものの、至近時点での水準は100兆円を超えるなど依然厳しい状況にある(図4参照)。これは過剰債務問題が先ほどの中小企業の問題と同様、非製造業の問題といっても過言ではなからう。

(図3) 過剰債務の推移(製造業)



(図4) 過剰債務の推移(非製造業)



(表2) 産業別に見た過剰債務(推定)

(単位:兆円)

	90年代の過剰ピーク			2002年 度末過 剰債務		90年代の過剰ピーク			2002年 度末過 剰債務
	過剰 債務	年度	総借入 残高			過剰 債務	年度	総借入 残高	
製造業	-3.4	94	151.9	-24.0	非製造業	260.5	98	519.0	128.8
鉄鋼	2.9	98	10.3	2.1	不動産	126.9	98	145.5	45.2
木材	2.5	94	3.6	1.2	卸小売	97.2	94	166.2	56.9
衣服	2.3	95	4.5	0.6	サービス	49.1	95	129.0	10.2
繊維	2.1	94	6.5	2.9	電力	12.8	96	29.8	8.5
金属	2.0	98	8.9	2.3	建設	9.6	99	47.3	7.5
輸送機器	-4.2	94	10.2	-8.0	運輸通信	6.3	94	37.8	-0.5
化学	-5.0	93	14.6	-10.8	ガス水道	0.3	96	2.3	-0.6
電気機器	-7.7	93	19.3	-5.9					

(資料)財務省:法人企業統計年報ほか

この問題を明らかにするためには、製造業・非製造業といった大くりの分類ではなく、産業毎に検討する必要がある。(表2)は製造業、非製造業を産業別に細分し、90年代におけるピーク時の過剰債務、時期、借入総額とともに、至近時点(2002年度末)の過剰債務を示したものである。

様々な産業のなかから、過剰債務のピーク時に過剰債務の多かった産業を上段に示し、下段には逆に少なかった産業を下から順に示すことにより、産業ごとの相違をより明白にしてみた。先ほど製造業の場合、過剰債務とみるができなかったと述べたが、産業により違いがあることも読みとることができる。

繊維、アパレル、木材といった伝統的産業に過剰債務がみられ、一方現在の主力産業とも言べき輸送機器、電気機器では巨額な過少債務に陥っている。キャッシュ・フロー上、設備投資を実施することが可能であるにも関わらず、実際には設備投資を行っていない状況を示している。これはデータとして用いた法人企業統計調査が非連結ベースであるため、海外に設置した海外子会社の計数が除外されている影響を考慮することができる。つまり、製造業の主力産業は設備投資などを国内需要の減少のみならず、貿易摩擦回避、低コストの海外生産などの要因から海外に工場立地を求めた結果ではないかという指摘である。さらに、こうした産業は輸出産業でもあり、海外との厳しい競争を考慮した場合、過剰債務は即コスト押し上げ要因として働き、競争に敗退する要素を極力回避した結果という言い方もできよう。

一方、伝統的産業の場合、企業によっては低コストを求め工場を海外に移転させ、工場跡地などを遊休資産として活用し、その結果過剰債務につながった可能性もあろう。あるいは、海外製品との競合の結果、業績不振を余儀なくされ既往の借入金が過剰債務として残存してしまったということも考えられよう。こうした企業は現在においても過剰債務を解消するに至らず、未だ大きな負担にあえいでいることとなる。

次に、非製造業をみると、過剰債務を抱える産業ばかりで、大分類ベースの過少債務産業は皆無であった。90年代を通じて過剰債務に一度も陥らなかった産業は、サービス業の中の放送業にとどまっている。もともと放送業は収益力が高く、自己資本比率も高水準にあることから借入に依存する割合が低かった背景を考慮することができる。一方、過剰債務を抱える

産業となると軒並みという言い方になり、不動産業を筆頭に卸小売、サービスと大口の過剰債務が続く。現在においてもこうした産業の過剰債務は巨大とも言うべき状況にあり、卸小売業および不動産業の返済負担は極めて重いといえよう。卸小売業の過剰債務は 57 兆円、債務償還能力から言えば 8.1 年分であり、不動産業のそれは 12.9 年分とかなり厳しい状況にあり、先行きも決して楽観できる水準ではない。

・地域別にみた過剰債務

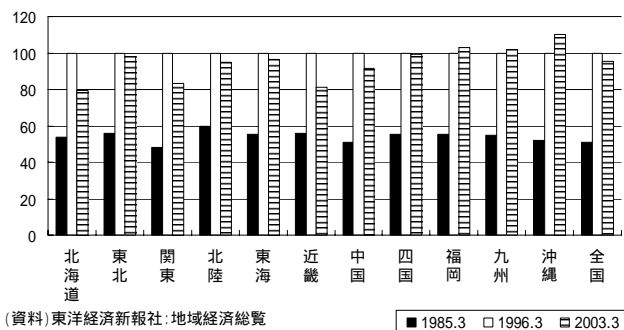
これまで過剰債務を企業規模別、産業別にみてきた。規模別では中小企業の過剰債務状況が現在も厳しく続いていることと、産業別には非製造業、それも卸小売、サービス業、不動産業が厳しいということも指摘してきた。こうした状況は全国おしなべて同じ状況なのか、あるいは地域によって大きく異なるかを考えてみたい。

(図5)は国内銀行の貸出金の推移を、地域別かつ時期ごとに比較したものである。85年3月末はバブル経済が始まる直前期、96年3月末は貸出残高のピーク前後の時期、そして至近時点という3期間に分け、また地域は財務省の地方局の領域に区分してある注3。そして、各地域の96年3月末計数を100として、85年3月末、2003年3月末の計数を指数化し、棒グラフにより示している。いうなれば、バブル以前に比較し、地域ごとにどの程度貸出が増加したか、そしてピークを過ぎた後どの程度貸出が減少し、あるいは回復したかを示している。

まず、96年3月末までの飛び上がり率をみると、多少のこぼこはあるが概ね50から60の間であり、貸出の増加はほぼ全国一律に実施されたと考えてよからう。ただ、総じて北海道、関東、近畿が貸出増加の飛び上がり率が高く、それだけ後遺症が残っている可能性が高い。実際、北海道、関東、近畿における至近時点の水準は、96年3月末に比べて落ち込みが厳しく、とりわけ北海道の場合ピーク時点の8割以下にとどまっている。大都市圏と地方とに分けて考えると、大都市圏では東海を除く関東、近畿の推移をみると、ともに96年3月末比8割強にとどまり、回復には

はかばかしさを示していない。一方、地方をみると、中国、四国、九州、東北の落ち込みはそれほどでもなく、九州ではむしろ96年3月末を上回る姿をみせている。この図から見る限り、バブル崩壊後の貸出は地方で順調、大都市圏で低迷という見方もできる。

(図5) 財務局別銀行貸出推移



(資料) 東洋経済新報社: 地域経済総覧

■ 1985.3 □ 1996.3 ▨ 2003.3

次に過剰債務を地域別に見てみよう注4。全国ベースの場合、資本金10億円以上の大企業の過剰債務問題はピーク時でも低額で、かつ至近時点ではむしろ過少債務が問題と先に述べた。地域別にみた場合もそうであろうか。(表3)は、資本金10億円以上の大企業の過剰債務を地域別に推定し、その推定結果を示したものである注5。この表から、まず地域別に大きな格差が

(表3) 財務局別過剰債務(資本金10億円以上企業)の推計

(単位:兆円、%)

	年度	過剰債務	過剰比率		年度	過剰債務	過剰比率
北海道	2000			近畿	2000		
	2001	0.59	29.52		2001	-1.45	-3.68
	2002	0.15	8.43		2002	-2.01	-5.44
	2003/9	0.15	8.91		2003/9	-5.62	-17.03
東北	2000			中国	2000		
	2001	1.17	23.43		2001	0.27	6.11
	2002	1.11	24.43		2002	0.12	2.95
	2003/9				2003/9	0.05	1.32
東京	2000	-21.33	-17.65	四国	2000		
	2001	-9.57	-7.67		2001	-0.53	-31.98
	2002	-13.73	-11.41		2002		
	2003/9	-15.34	-12.62		2003/9	-0.79	-47.54
北陸	2000			福岡	2000		
	2001				2001	0.57	10.37
	2002	0.46	20.05		2002	0.32	6.00
	2003/9	0.25	11.87		2003/9	-0.29	-6.27
名古屋	2000			九州	2000		
	2001	-6.97	-58.53		2001	0.11	26.85
	2002				2002	-0.39	-114.74
	2003/9	-8.06	-73.64		2003/9	-0.32	-91.65

(資料)財務省:財政金融統計月報他

(注)各期、各年度の計数は単純集計値の合計値を使用

生じていることを指摘することができる。関東、近畿、東海といった大都市圏では、過剰債務どころか過少債務に陥っている状況を読みとることができる。ところが地方では、北海道、東北、北陸が依然過剰債務に悩まされている。しかし、福岡、九州では過剰債務から過少債務に転じるなど地方といえども一様ではない。関東、近畿の場合、全国ベースと全く同じ傾向を示し、大企業が関東、近畿に偏っている証左ともいえよう。しかし、全体として過少債務になっているから、個々の企業でも過剰債務が存在しなかったとはいえない。現実に巨額な過剰債務に悩む企業も少なくなく、過少債務にあった企業の方が多かったというべきであろう。しかし、地方の場合、企業数が少ないこともあり、個別の企業の動向が大きく反映されたという可能性と、産業の構造的問題を表している可能性を考えるべきであろう。

地域の大企業、それも企業規模の大きい企業、あるいは過剰債務が巨額に上った大企業が存在した場合、地域全体の過剰債務としてそのまま反映されてしまう可能性が高い。そして、地域にある大企業であるがため、地域全体への経済的な影響も大きいと考えられる。また一方、過少債務であったことが地域にとって望ましい状況であるかという点も必ずしもいえない点である。それは設備投資が積極的に実施されていないなど、その地域の投資機会の減少につながっている可能性である。そうした場合、地域経済の不振、雇用不安など産業の構造的な問題として極めて重いテーマを投げかけるからである。

(表4) 財務局別に見た不良債権等の推移

(単位:億円、%)

	北海道	東北	関東	北陸	名古屋	近畿	広島	四国	福岡	南九州
1998年度	5,264	6,356	33,421	2,128	9,080	10,932	5,212	3,764	7,339	1,964
比率	7.7	5.1	7.7	5.3	4.5	7.7	4.6	3.3	8.2	2.8
1999年度	4,117	8,797	44,056	7,580	10,788	27,921	8,719	5,290	8,992	4,836
比率	6.1	5.8	9.1	8.3	4.9	14.1	5.5	4.4	7.1	5.8
2000年度	4,608	10,321	47,005	9,494	12,914	16,721	8,324	6,919	14,075	5,352
比率	6.7	6.9	9.9	10.6	5.9	8.6	5.3	5.9	11.8	6.4
2001年度	6,068	12,415	46,465	10,519	14,747	17,905	9,017	7,226	12,745	5,457
比率	9.4	8.4	10.0	11.9	6.8	9.4	5.7	6.6	10.8	6.4
2002年度	6,148	12,036	42,315	8,084	14,377	16,871	11,722	9,236	12,010	5,235
比率	9.5	8.3	9.2	9.5	6.9	8.9	7.8	8.3	9.9	6.2

(資料) 全国銀行協会: 全国銀行財務諸表分析

(注) 金融再生法に基づき開示された破産更生債権等、危険債権、要管理債権の合計値

次に問題になるのは、地域における大企業以外の中堅・中小企業の動向である。残念ながら適切な統計がなく、過剰債務の統計は難しい。そこで地域の中堅・中小企業と密接な関係にある地域に根ざす金融機関の不良債権推移から推し量ることとした。(表4)は地方銀行、第2地方銀行の金融再生法開示債権を財務局別に集計したものである。金融再生法開示債権は先述したように、破産更生債権等、危険債権、要管理債権の合計である、また、表の中で地域間比較を容易にさせるために、金融再生法開示債権を正常債権で割った比率を不良債権比率として示してある。

(表4)の不良債権比率の推移をみると、不良債権比率は減少と言うより概ね高どまりという言い方が正確な表現で、不良債権問題が解決したとは言いがたい。地方銀行、第2地方銀行の全国合計でも、不良債権は金額、比率ともに高どまりしている。都市銀行、長期信用銀行、信託銀行の全国ベースの不良債権は2002年度以降急減しており、地域に根ざした地方銀行、第2地方銀行の不良債権処理が遅れていると考えられよう。

地域別に詳しくみていくと、北海道、広島、四国などでは、不良債権比率がむしろ上昇しており、不良債権問題は根が深くなかなか解決できない実態を示している。また、不良債権の金額の推移をみても、金額が減少していると言うよりむしろ増加しており、償却など不良債権処理が進展しているという一般的な報道と異なる結果となっている。開示債権の中味を詳しくみていくと、確かに破産更生債権は償却などにより減少した年もあり、償却などにより不良債権処理が行われていることは事実である。しかし、処理を進めている一方で、新たな企業破綻の発生、あるいは要管理債権の増加など、結果として不良債権が増加し、処理が遅々として進んでいないという姿を示している。

2002年度末で不良債権比率が高い地域は、福岡が9.9%、北海道、北陸が9.5%、関東9.2%、近畿8.9%と続く。一方、低い地域は東海の6.9%と唯一の6%台にある。しかし、東海地域の比率も上昇傾向にあり、危険債権、要管理債権が年々増加するなど不良債権処理完了と言い切れない状況にある。地域間の比較の上で考えなければならない点は、(図2)で示した地域別の貸出推移と不良債権比率の推移との関連であろう。

(図2)において、東北、四国、福岡、九州といった地域は貸出残高の減少が小さかった。しかし、これが不良債権処理の進展していない結果であるとすればむしろ問題である。特に、東北、四国の不良債権額は増加傾向にあり、不良債権処理に遅れが目立つという姿となっている。大都市圏と異なり大企業の少ない地方では、一部の大企業の動向に左右されるとともに、特定産業への依存と卸小売などの伝統的な産業のウェイトが高く、こうした影響を強く受けた結果とも考えられよう。

注3:財務省の地方局のテリトリーは一般の地域分類と異なり、関東が通常に関東地域に新潟・山梨を含み、東海が愛知・岐阜・三重・静岡となる。なお九州は福岡・長崎・佐賀の福岡と大分・熊本・宮崎・鹿児島九州に二分される。法人企業統計調査の地域区分が財務局別となっているため、地域区分を財務局の領域にあわせてある。

注4:地域別の過剰債務を推計するには、法人企業統計季報の四半期別計数を用いざるをえないため、それだけ統計的な制約を受ける。地域別の財務諸表は資本金10億円以上の大企業に限定され、また少ない抽出企業数でかつ調査毎に社数が異なるなど各年度の計数が単純集計値にとどまっている点などである。そのため年度間の比較は分析結果をそのまま使うのではなく、あくまで参考数値であることを予めお断りしておきたい。

注5:データを一部各財務局の発表数値から推定したため、すべて同じ扱いができず、地域によっては推定不能となっている。

・むすびに代えて

企業のリストラクチャリングの進展から始まり、一つのモデルによって推定した過剰債務を企業規模ごとに、そして産業ごとに、さらには地域ごとに検証してきた。その結果、全体では、企業のリストラクチャリングの進捗により、企業の過剰債務、言い換えれば不良債権の処理が進んでいると考えられる。しかし、企業規模別にみると、個々の企業は別として、過剰債務は大企業全体及び中堅企業全体に少なく、中小企業で突出するなどむしろ中小企業特有の問題ではなかったのかという見方が生じた。また、産業ごとにとらえると、製造業全体としては過剰債務が存在せず、非製造業特有の問題ではないかという姿も浮き彫りにされた。むしろ、製造業は電気、輸送機器のように主力産業で過剰債務が目立った。産業によっては海外工場移転が進み、産業の空洞化など地域経済に影響を及ぼしている可能性を示す姿となった。

非製造業では、卸小売、不動産業、サービス業といった産業に過剰債務がみられ、償還能力からみて解決にはまだまだ時間が必要という結果となっている。また、地域別に貸出残高の推移及び不良債権比率をみると、地域によっては不良債権処理の遅れもさることながら投資機会の少なさの双方に悩まされる実情すらみることができる。同時に、こうした現状は地域に根ざす金融機関を直撃し、不良債権問題並びに産業などの構造上の問題も併せて考慮し

なければならない姿となっている。

不良債権処理は、産業ごとの格差もさることながら、地域ごとあるいは金融機関間の格差を色濃く残し、むしろこれから難しさが倍加する可能性すら否定できない。

主要参考文献

1. 原田泰、中澤正彦、大西茂樹 「デフレーションと過剰債務」 財務省財務総合研究所
ディスカッションペーパー 2002年1月
2. 内藤純一 「過剰債務の圧縮着実に」 日本経済新聞 2002年1月17日
3. 野口悠紀雄 「デフレ大論争」 エコノミスト 2002年11月19日号
4. 内藤純一 「平成デフレと1930年代米国の大恐慌との比較研究」 財務省財務総合
研究部 ディスカッションペーパー 2002年4月
5. 山口義行 「誰のための金融再生か」 ちくま新書 2002年6月
6. 櫻川昌哉 「金融危機の経済分析」 東京大学出版会 2002年6月
7. 三木谷良一 A. S. ポーゼン編著 「日本の金融危機」
東洋経済新報社 2001年8月